

- 当クリニックは、健康相談に応じています。
- 在宅医療（24 時間対応）を実施しています。
- 介護保険制度の利用に係る相談、主治医意見書の作成を行っています。
- 当クリニックの敷地内は禁煙ですので、駐車場内及び駐車場内の車の中での喫煙はご遠慮ください。
- 診療明細書を発行しております。（不要の方は受付窓口にお知らせください）
- 情報通信機器を用いた診療の初診時は向精神薬の処方はいりません。

〈よく質問のある算定料〉

特定疾患医学管理料：服薬、運動、栄養などの療養上の管理を行っている方に算定されます。（対象疾患は厚生労働大臣が定めます。主なものには不整脈、心不全、胃潰瘍、喘息、慢性胃炎及び十二指腸炎、肝疾患、慢性閉塞性肺疾患、などがあります。）

生活習慣病管理料：高血圧症、脂質異常症、糖尿病を主病としている方の生活指導等への管理料です。患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方やリフィル処方箋を発行することが可能です。※長期処方やリフィル処方箋の対応可能かは医師の判断となります。

夜間・早朝等加算：平日 18:00~19:00、土曜 12:00~13:00 は1割の方で50円
3割の方で150円増しとなります。